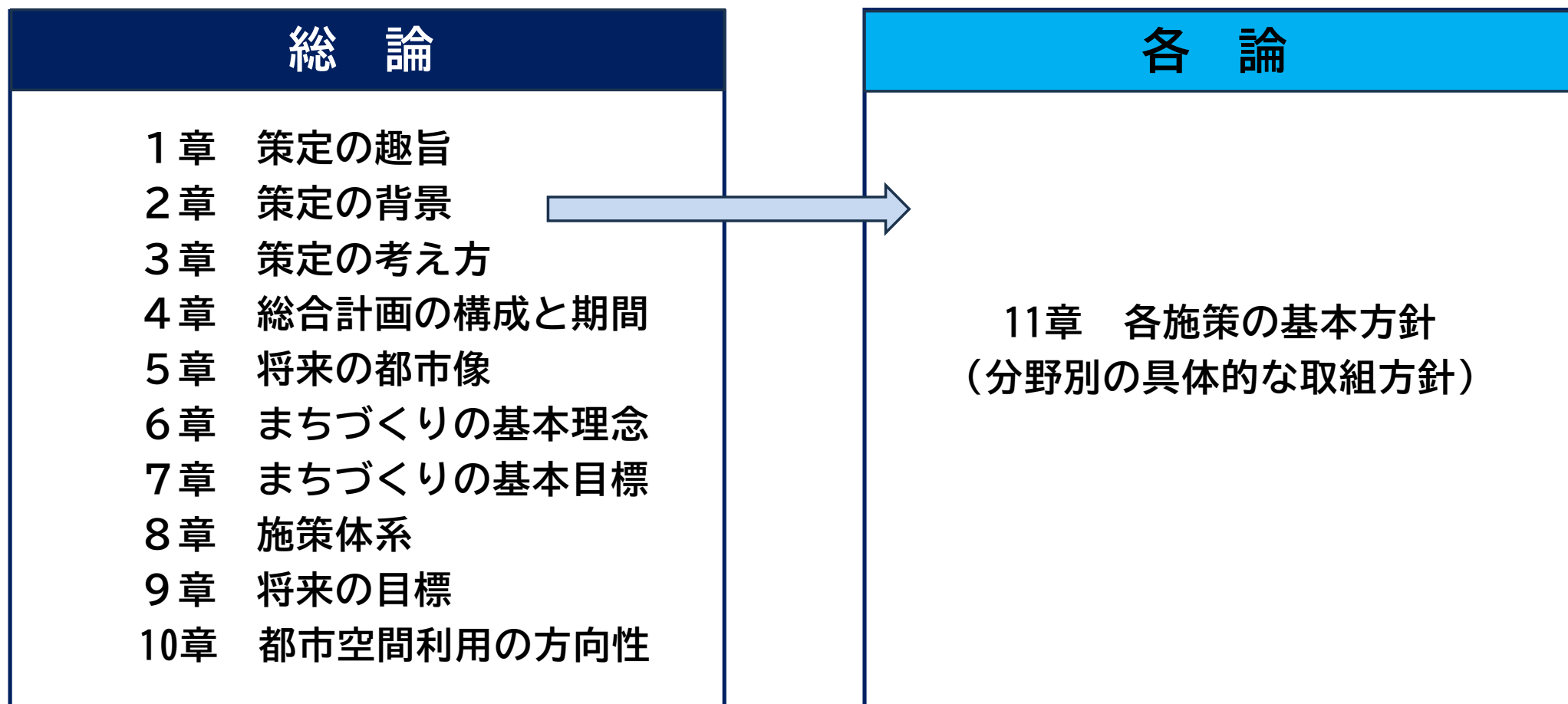


加古川市総合計画審議会 第2回全体回資料

加古川市総合計画（原案）について 1章～10章

1～10章（総論）と11章（各論）の関係

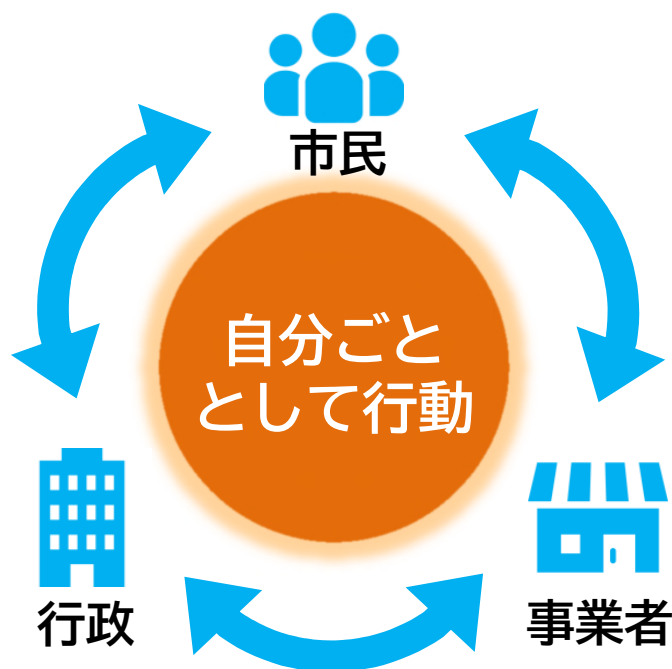
総論は、具体的な施策方針を決めるための前提となる部分です。



【第1章】なぜ今、新しい計画が必要か。

急速な社会情勢の変化（人口減少、少子高齢化、価値観の多様化）により、従来の取組では現状維持すら困難な状況。

多様な主体による共通指針



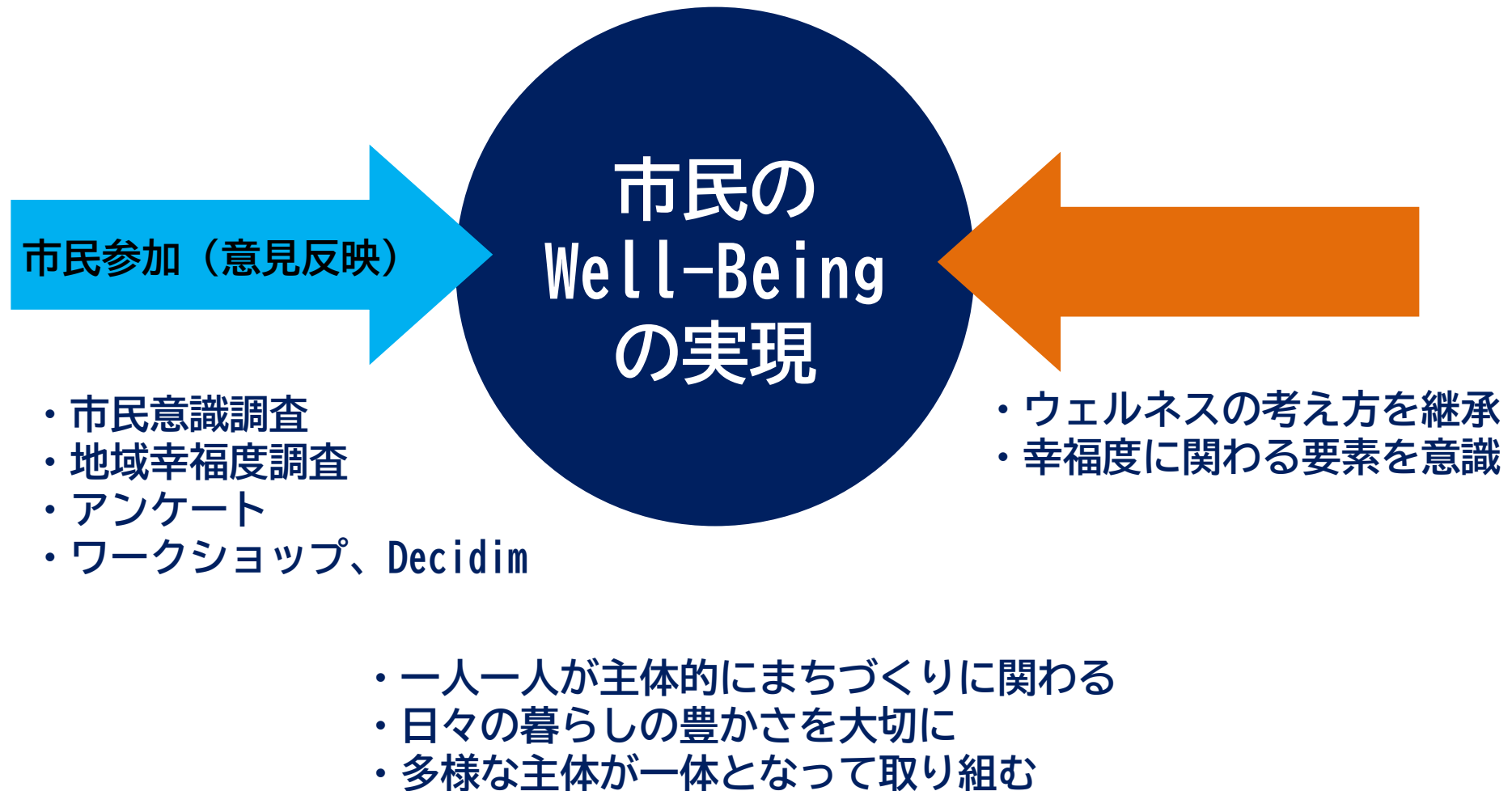
まちの将来像を共有し、多様な主体がともに行動していくための「共通指針」へ

【第2章】策定の背景：本市を取り巻く状況はどうなっているか。

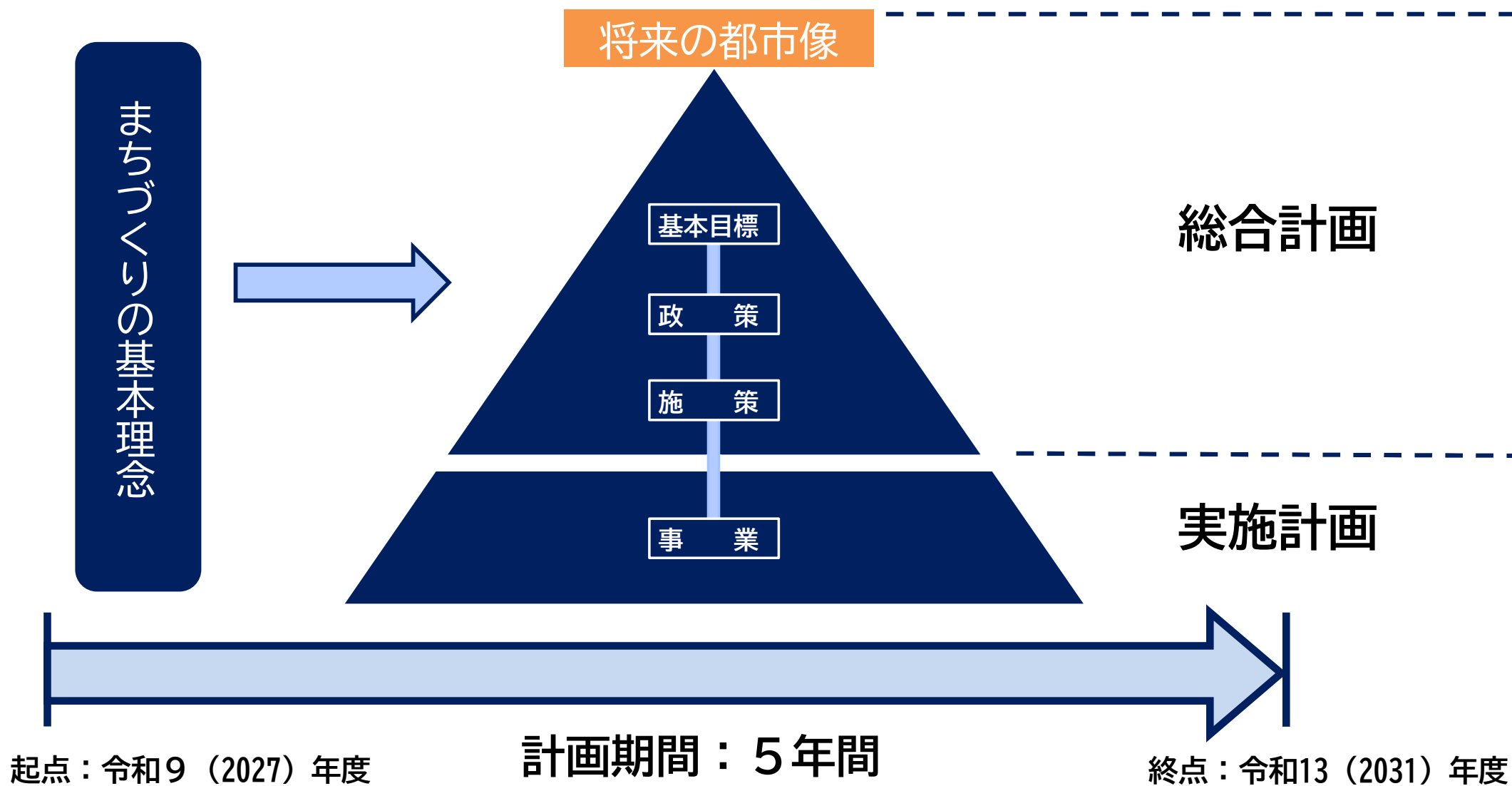
将来像や各施策を設定するための前提として、全国的な潮流と本市の現状から課題感を整理。

1 人口の現状 (人口減少・少子高齢化)	2 若年層の減少 (都市圏への流出)	3 幸福感と暮らしやすさ (Well-Beingの重視)
4 地域コミュニティ (地域との関わり)	5 こどもの育ち・学び (生きる力)	6 社会保障と暮らし方 (支援ニーズの多様化)
7 地域経済と働く環境 (労働力不足・働き方の多様化)	8 防災と老朽化 (災害リスクとインフラ老朽化)	9 都市空間と移動 (空き家増加・移動手段の確保)
10 脱炭素社会 (カーボンニュートラル)	11 デジタル化の進展 (AI・デジタル技術の徹底活用)	12 行政経営の転換 (限られた資源での持続可能な運営)

【第3章】策定の考え方



【第4章】総合計画の構成と期間



【第5章】 将来の都市像：どんなまちをめざすのか。

【第2章】 策定の背景

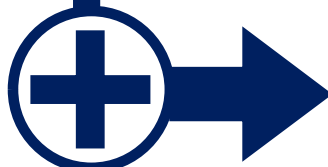
全国的な潮流も含めた課題感

- 人口減少・少子高齢化
- 価値観の多様化
- Well-Beingの重要性...等

【第3章】 策定の考え方

市民意見

- 暮らしやすいまち
- 人がやさしい
- まちのにぎわい不足
- バスが不便 ...等



【第5章】 将来の都市像

つながり きらめく
Well-Being都市 加古川

つながり

世代を超えて人と人が
関わり合い、地域との
つながりを大切にする。

きらめく

まちの自然や文化を
生かし、市民が主役
となって活躍し、ま
ち全体がきらめく。

Well-Being都市

多様な主体が共通の
目標を見据え、誰も
が日々の生活の中で
Well-Beingを実感で
きる。

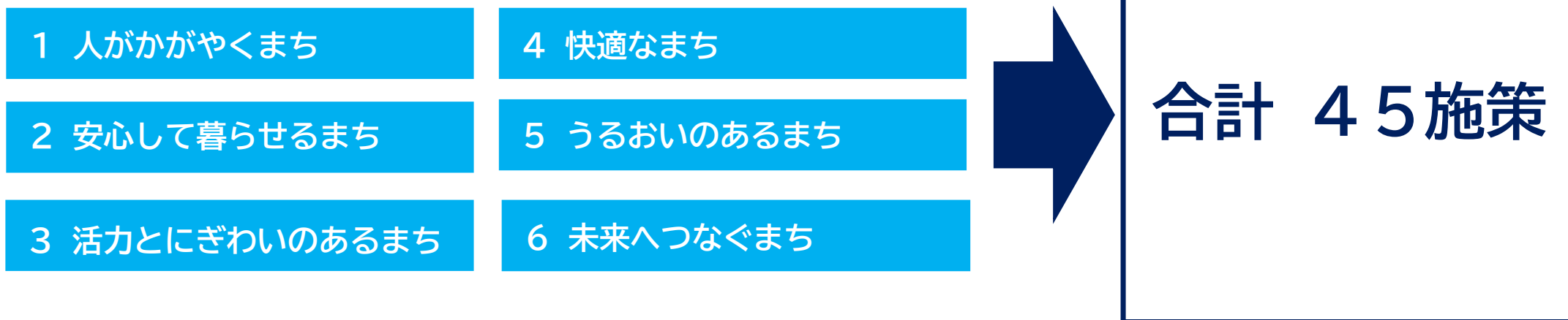
【第6章】 基本理念

【第7章】 基本目標

【第6章】まちづくりの基本理念

「ひと・まち・自然を大切にし、ともにささえ はぐくむまちづくり」

【第7章】まちづくりの基本目標・【第8章】施策体系



- ・「ひと」への焦点を強化

【第9章】将来の目標

従来の「人口」に加え、新たに「市民幸福度（Well-Being）」を目標に掲げます。

市民の幸福度（Well-Being）

5年後に現状(6.8)以上を目指す

・地域幸福度調査に基づく指標

人口目標

令和13年に約24.8万人

※R7国勢調査の結果をもとに策定する
人口ビジョンに基づき改定

【第10章】都市空間利用の基本的な考え方

高度経済成長期以降の人口増加を背景とした「拡大」から、持続可能な「集積・連携」へ転換します。

これからの都市づくり

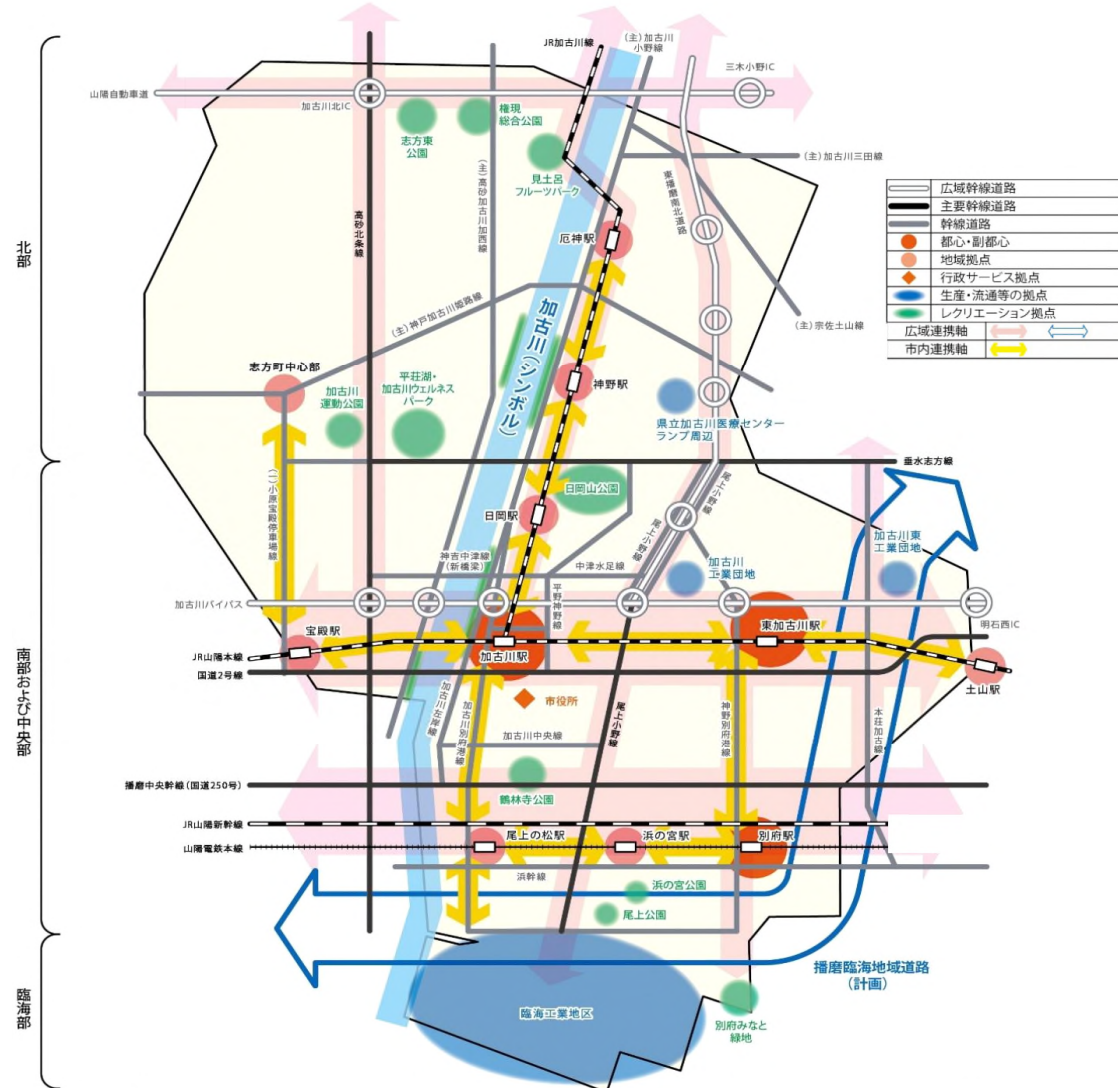
人口減少・少子高齢化への対応

持続可能な都市構造への転換

都市機能の誘導・集積、交通ネットワークとの連携

本章の構成：①市域構成②拠点・交通③土地利用④行政サービス

市域図※加古川市都市計画マスタープランより抜粋



1 節：市域の基本的構成と整備方針

市域を3つに区分し、それぞれの地域特性に応じたまちづくりと進めます。

臨海部

- ・ 産業、生産拠点
- ・ 海辺を生かした親水空間の活用

南部及び中央部

- ・ 多様な都市機能の集積
- ・ 将来の都市基盤の姿を見据えた土地利用

北部

- ・ 豊かな自然、営農環境の保全
- ・ 地域資源やIC周辺等の特性をふまえた土地利用

2 節：都市拠点と基幹交通体系

役割に応じた拠点を形成し、持続可能な公共交通ネットワークで結びます。



3 節：土地利用の基本方針

それぞれの地域特性を生かした土地利用を進めます。

住居系地域 ● 良好な居住環境の保護 ● 空き家の活用・既存施設の再編	商業系地域 ● 駅周辺・幹線道路沿いへの機能集積 ● 魅力ある商業空間の形成
工業系地域 ● 工業集積地域の振興 ● 交通利便地域への企業誘致	農業系地域 ● 営農環境の確保 ● 公共施設跡地など柔軟な活用
森林系地域 ● 森林資源の保全・育成 ● 自然を生かしたレクリエーション・交流の推進	河川・水路等 ● 河川整備・流域対策の促進 ● 水辺環境の保全・有効活用

4 節：生活圏と行政サービスの展開の方向性

社会や地域の変化に応じた最適な行政サービス・施設配置を推進します。

これまで

「基礎的住区」、「近隣住区」、「基幹的住区」など段階的に生活圏を設定し、定義。



これから

- ライフスタイル、地域の実情に応じた柔軟な見直し
- 最適な行政サービスの提供と施設配置の推進